

令和4年度 第二回府中市子ども・子育て審議会放課後対策部会議事録

▽日 時 令和4年11月7日（月） 午前9時30分から11時00分

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第一会議室

▽参加者 委員側 安倍部会長、遠藤副部会長、大室委員、瀧澤委員、藤咲委員、
和田委員（6名）

事務局側 宮崎児童青少年課長、福嶋児童青少年課長補佐兼放課後児童係長、
上家児童青少年課放課後児童係職員（3名）

▽欠席者 なし

▽傍聴者 1名

事務局

それでは、皆様、定刻になりましたので、早速、本日の子ども・子育て審議会第2回放課後対策部会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

改めまして、皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

では、まず初めに、お手元に配付いたしております資料を確認いたします。

（※事務局 資料確認）

では、続きまして、事務局より3点、御報告等をさせていただきます。

まず、1点目といたしまして、本日の委員の出欠の状況でございます。

本日は、欠席の御連絡を頂いている委員はございません。皆様全員、御出席いただいております。

ここで、前回御紹介ができませんでした、本宿小学校校長の藤咲委員を御紹介させていただきます。藤咲委員、一言、御紹介をお願いいたします。

委員（市立小学校長会選出）

おはようございます。本宿小学校校長の藤咲孝臣と申します。府中市の市立小学校の校長会の代表として、こちらに出席させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

よろしくお願ひいたします。

なお、本日の会議は委員6名全員が出席しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき、有効に成立しておりますことをご報告いたします。

2点目は、会議録についてでございます。

先日、担当から送付いたしました第1回放課後対策部会の議事録につきましては、お忙しい中、ご確認いただきましてありがとうございます。皆様からいただきました修正点等を反映したものを、机上配付資料と一緒に配付させていただいております。

また同様に、本日につきましても、議事録の作成のために発言を録音させていただきまして、子ども・子育て審議会に準じまして、委員の皆様にも内容を確認していただいた後に、市役所3階の市政情報公開室、市内図書館、市ホームページ等で公開する予定でございますので、どうぞご承知おきください。

3点目といたしまして、会議の傍聴についてでございます。

府中市附属機関等の会議の公開に関する規則によりまして、10月21日号の広報ふちゅうで傍聴者の募集をさせていただきましたところ、1名の傍聴の応募がございました。傍聴の可否につきまして、部会長からお諮りいただいてもよろしいでしょうか。

部会長

では、傍聴者が1名いらっしゃるということですのでけれども、許可してもよろしいでしょうか。—— ありがとうございます。

それでは、よろしく願いいたします。

事務局

(傍聴者着席)

それでは、着席いたしましたので、議題に移らせていただきます。

ここから先の議事進行につきましては、部会長をお願いいたします。部会長、よろしく願いいたします。

部会長

あらためまして、部会長の白梅学園大学の安倍と申します。よろしくおねがいたします。それでは、議題の(1)について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【次第2 議題(1)現在の府中市の学童クラブおよび放課後子ども教室の状況】

事務局

それでは、事務局から説明させていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。

こちらの資料につきましては、前回の会議で出させていただきました今後の市内小学校・学童クラブ・放課後子ども教室の方向性等について、皆様に御意見を頂いて、改めて資料にまとめたものでございますので、報告ということでご確認をお願いいたします。

まず、(1)に関しては、今後の市内小学校・学童クラブ・放課後子ども教室の方向性としては、教育委員会が策定した各種計画や、各学校の将来的な児童数の増減に対応するとともに、学童クラブ・放課後子ども教室の一体的な施設の整備、複合化の方針としていること、また、このことに伴い、各小学校改築後の両事業の在り方がより重要となっていく想定であることを説明させていただきました。

次に、(2)につきましては、学童クラブの施設の過密化が大変課題となっていることを説明させていただきました。市内小学校の学童クラブの平均入会率が増加しておりますので、

入会児童数については、10年後には現在より約510人増加するということで見込んでおります。

(3)といたしましては、放課後子ども教室の現在の状況ということですがけれども、学校によって利用状況は様々でございまして、利用人数が最少で7.8人、最大で48.6人と、かなり開きが出ており、子供たちの事業の活用に差が出ているということを説明させていただきました。

以上でございます。

部会長

ありがとうございます。今、事務局のほうから資料1について御説明いただきました。何かこの資料への説明について、御質問あるいは御意見等ございますか。

(1)に関しては、場所がなかなかないということで、基本的には一体化していく方針であるということ。その背景として、(2)として、そもそも学童クラブ利用者数が増えている状態がある。放課後子ども教室の状況で言えば、非常に幅があり、学校によって差異があるということ。この内容は、後で説明のある報告書に反映していくこととなります。ほかの委員の方で今の資料1について御質問はございますか。

これに関連しながら、その後、資料2、3と続けていきますので、途中で何かありましたら、またおっしゃってください。

それでは、続きまして、(2)事例紹介について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【次第2 議題(2) 事例紹介】

事務局

それでは、資料の2の1につきまして御説明させていただきます。

こちらでは3つの自治体について御紹介させていただきます。

まず、(1)世田谷区の新BOP事業についてですが、世田谷区では、区立小学校の児童が無料で利用することのできるBOPと、保護者が就労等により放課後の育成に当たることができない家庭の児童が利用することのできる新BOP学童クラブを統合した新BOP事業が展開されております。学童クラブ、BOP共に区の直営で行っておりますけれども、それぞれの所管部署が異なり、2つの課による共同所管の事業となっております。

活動内容としては、児童館や保護者、それから地域と連携し、BOP、学童クラブ両事業それぞれの参加児童全員が楽しめるようなイベント等が実施されております。

使用する施設としましては、学童クラブ、BOPのそれぞれの使用室を活用するほか、学校と協議し、必要なスペースが確保されています。

また、それぞれの活動場所については、新BOP室のほか校庭、体育館を利用し、天候や参加児童数等により学校と調整しながら、特別教室等の利用も図れるようにされています。

続きまして、(2)練馬区のねりっこクラブについて御紹介させていただきます。

練馬区では、地域住民を主体とした組織である学校応援団が実施するひろば事業と、学童クラブを1事業者に運営委託し、一体的な運営を展開しております。

有償ボランティアであった学校応援団スタッフは、事業者との雇用契約により、継続活動可能な仕組みとなっております。

一事業者がひろば事業、学童クラブの両事業を運営することで、学校応援団の事務負担の軽減ですとか活動日の補充が可能となっており、また裏面に記載させていただきましたように、学童クラブとひろばのそれぞれの開館時間内に共通のプログラムを組み込み、両事業の子供たちに展開できる制度となっております。

令和3年4月1日時点で、区立小学校65校中45校で実施されておりますが、全校での実施を希望する保護者の声が増加しておりますので、学校施設内のスペース確保に向けて検討が進められているところです。

ねりっこクラブの活動内容としては、両事業に参加する様々な学年の児童、それから学童クラブ職員、ひろばスタッフ、地域の方々との関わりの中、工作や外遊び等を行っております。

また、両事業の参加児童が共通のプログラムに参加できることから、学童クラブの利用児童が帽子を着用することにより、学童クラブ、ひろばの参加児童を区別できるような工夫がなされているということです。

施設につきましては、学童クラブ室、ひろば室を拠点としておりますが、遊ぶ場所としては校庭、体育館、図書室、ひろば室を活用しております。

また、学童クラブの定員拡大に伴うセカンドスペースとして、特別教室等を放課後にタイムシェアされていまして、記載のように、ねりっこクラブの活用スペースとしては、学童クラブ専用室、特別室等のセカンドスペース、ひろば室とされています。

練馬区では、これらの放課後の事業運営のため、学校施設のスペースを確保するための方策として、学校のカリキュラムや施設のレイアウトの工夫、また使用可能な教室を有効活用していくこと等を挙げております。

最後に、一体運営ではありませんが、学童クラブと放課後子ども教室事業を1事業で受託している自治体の例について、調布市を御紹介させていただきます。

調布市では、府中市のけやきッズに当たるものとして、ユーフォーという名称で放課後子ども教室事業が運営されておりますが、調布市内20の小学校に設置されているユーフォーは全て運営委託されております。そのうち10か所は学童クラブと同一敷地内で同一事業者が実施しているものになっております。施設により児童館や学童クラブを利用している児童との交流も行われております。

資料2の1につきましては、以上でございます。

続きまして、資料2の2を御覧ください。

こちらは府中市内の取組ということでまとめております。

全部で(1)から(4)まで、主なものを今回はピックアップしております。

まず、(1)放課後子ども見守りボランティアでございますが、こちらは記載のとおりでございます。学童クラブや放課後子ども教室終了後の子供たちの安全と安心を確保するため、子供の帰宅時に学校周辺や近所の見守りを行う見守りボランティアということで実施を

しております。

活動時間は、基本的には月曜日から土曜日の午後4時から6時頃ということで規定はしておりますが、ボランティアの方の活動しやすい時間ということで、子供たちの登校時の朝の時間帯に活動していただいている方もいると認識しております。

こちらは、直接的に、例えば子供を預かるとか、何か活動をするといったものではないのですが、放課後の帰り道の安全確保に寄与する事業ということで実施していただいているものです。

ボランティアの登録者数は約100名と記載しておりますが、令和元年度以降は100名を少し切ってきておりまして、毎年度少しずつですが、減少している事業でございます。

(2) 以降につきましては、社会福祉協議会が事業の実施について支援されている、もしくは社会福祉協議会が主体となって実施していただいている事業でございますので、こちらにつきましては和田委員のほうから説明をよろしくお願いいたします。

委員（子ども・子育て支援関係団体選出 社会福祉協議会職員）

別添資料の「支えたい人 支えられたい人 大集合」と記載のあるチラシを使って説明をさせていただきたいと思っております。

開いていただくと、右側に『「わがまち支えあい協議会」のしくみ』というところがありますので、ここから説明させていただけたらと思っております。社会福祉協議会では、この「わがまち支えあい協議会」を推進しております。この協議会とは、地域にある課題や心配事を地域にいる人たち自身がキャッチして、その問題について様々な立場の方が集まって話し合い、解決方法を考え、地域でできる活動を目指す仕組みとなっております。

一般的に、この地域活動をするのには、人口1万人規模に一つあると良いといわれているのですが、府中市内では文化センターという場所があり、市内11か所にありますので、その住民の方の生活圏域と近いということがあり、文化センター圏域ごとに活動を推進しているところでもあります。

地域で出てきた課題というのが、この中段の「困りごと」になります。この課題について、「自分には関係ない」というのでなく、「ほかにもこういう人がいるかもしれない」とか、「自分も将来こういうことで困るかもしれない」と、我が事として捉えていただき、地域で安心して暮らしていくために、その後どのような解決策があるかというのを、このわがまち支えあい協議会で話し合いをするということになります。そこには社会福祉協議会にいる地域福祉コーディネーターも一緒に参画しまして、このわがまちささえあい協議会の推進を行っております。

話し合いによって生み出された活動が、後段にあります、子供の見守りをしたり、買物のサポートをしたり、子ども食堂の運営を手伝ったりというような解決策となりますが、これは地域活動として住民の皆様がボランティアとして行っています。

その中の一つの活動として、「ゆうやけ四谷」、「にしふエリアささえ愛の会」、「おかえり広場」という活動の紹介をさせていただけたらと思っております。

参考資料の3、4、5のところです。

まず、参考資料3の「ゆうやけ四谷」ですが、こちらは先程説明がありました放課後見守

りボランティアの講習を受けた方が、この「ゆうやけ四谷」という学童クラブ終了後の児童の見守りをしてくださっているのですが、学童の先生の「冬の時期は5時くらいになると暗くなってしまって子供たちを一人で帰すのが心配です」という困り事を受けて、この「ゆうやけ四谷」というグループが、「では付添いをする事ができるのではないか」と話し合いをし、その結果、月曜日から金曜日まで、8人から10人ぐらいのグループが交代で地域と一緒に回りお子さんたちの家の近くまで見守りを行っています。

参考資料4の「にしふエリアささえ愛の会」も同様でして、近隣の学童クラブの児童の帰宅の見守り活動を行っています。

そして、参考資料5の「おかえり広場」は、近くの公会堂を借りて児童を見守りながら、話し相手になったり、遊んだりして、保護者が帰ってくるのを一緒に待つという子供たちの居場所となっています。こちらは、小学校にアンケートの協力をお願いしまして、保護者の方に、「地域で必要としているもの・課題は何か」を聞いたところ、「放課後に子どもを見てもらえるところが少ない」という意見から始まった活動になっております。

色々なサービスがあるなか、登録制でありますので、子供たちの登録人数というのはあまり多くはないのですが、地域の大人と関わることで昔の遊びなどを一緒にできる機会となっており、地域の担い手の方たちもとても楽しみにしている活動になっています。

地域の困り事に対し、自分たちでできることはやるよと考えている人達が社会福祉協議会と一緒にわがまち支えあい協議会の活動を行っています。困り事が出てきたら皆さんで考える機会を持ち、地域活動を広げていくという、そんな活動をしています。

これとは別に、わがまち支えあい協議会の活動を紹介している資料もお配りしましたので、お時間のあるときにお目通しいただければと思っております。

事務局

ありがとうございます。

少し説明が長くなってしまい恐縮ですが、引き続き資料2-3も説明させていただきます。こちらの資料につきましては、国分寺市の例を取り上げております。

国分寺市も本市と同様、学童保育所の需要が増加しているという現状があり、民間事業者の協力を得て学童保育所の整備を進めているところですので紹介させていただきたいと思っております。国分寺市では、令和4年4月1日時点で公設の学童保育所が22施設あり、こちらには公設公営、公設民営の両方が入っております。

そのほかに民設民営の学童保育所も12か所ございまして、一つの学区域に4か所以上設置しているところもございます。これを進めている背景には、利用者増に伴い、施設の狭あい化が進んでいるということがあります。その狭あい化の解消のため、民設学童保育所をほぼ毎年1館程度増やしているということで聞いております。

国分寺市は、そういった民設民営の学童保育所を設置することに対し、補助金制度を整備しているということがございます。記載の情報は、既に募集は締め切られているものですが、下に記しておりますとおり、来年の4月1日に開所ができるよう記載の条件がクリアできる場所を探し、その民間事業者が自分たちで準備して開設できれば、そこに補助金を出しますよと、そのような取組となっております。

裏面をご覧いただきたいのですが、その設置の補助金が、この③にあります民設民営学童保育所整備事業補助金というものでございまして、こちらは国や都の補助金を活用した取組ではありますが、新たに学童保育所を開所するにあたって必要となる費用である、その下の(1)から(3)の費用に対しての補助を準備しているということです。

施設改修整備等ということで、居抜きというのでしょうか、マンションの一室ですとか、対象の児童が入るだけの広さで必要な設備を整えるために施設を改修する場合には、その一部を補助しますよというものと、あとは実施したその物件は基本的にはリース契約となりますので、開所前の賃借料、それから、この「学校110番」、これはいわゆる不審者対策として、そのボタンを押すと110番センターにつながるという設備なのですが、そういった特定の安全確保のために必要な設備にも補助金を出しますよと、こういった制度を国分寺市では行っています。

また、開設後についても、運営費補助金というものがあまして、こちらは学童保育所の運営に要する経費の一部を補助して安定的な育成環境の確保に努めるためのもので、指導員、学童クラブの先生方の賃金などの人件費、それから消耗品購入や光熱水費等の運営費、その他の運営に必要な費用などを補助しているということで確認が取れています。

これは国分寺市の取組ということで紹介させていただきましたが、本部会の遠藤委員も、放課後子ども教室、学童クラブの運営に携わられており、本日は資料をご用意いただきましたので、そちらに基づいてご説明をお願いしたいと思います。

配付しておりますホチキス留めの「国分寺市・埼玉県川口市で実施する放課後児童健全育成事業について」という資料に基づいて説明をしていただきますので、よろしく願いいたします。

委員（放課後児童健全育成事業又は地域放課後児童支援事業の運営事業者選出）

先程、資料2-3で取り上げられていた国分寺市で、民設民営学童クラブを運営しております。公設と何が違うかといいますと、ただ、民間の施設、テナントなどで運営しているというだけの話で、それ以外の保育料とか、そういうものに関しては全て公設公営と同じような仕組みで行っております。また、何かあった際も役所の指示の下、動いております。

民設民営学童クラブの運営にあたっては、ある程度自由に実施して良いという自治体も多くあるのですが、国分寺市に関してはかなり厳しいところもあり、これはやってはいけない、これはやって良いという、ある程度の縛りがあります。ただし、民設民営と公設公営の違いは、一つは夏休みに公園など、ちょっとした遠足ができるとか、そういう自由な活動ができる場所は民設民営の良さでもあります。もう一つは、公設公営だとできない時間までカバーできる延長保育があるということがあります。延長保育と、早朝保育というのでしょうか、土日、学校休業日などの例えば午前8時から始まる所を7時半から始めるとか、夜は7時までというところを8時まで延ばすということが民設民営ではできるということです。それ以外のところは、ほぼ公設公営と同じように運営している状態です。また、ここにも書いているように、基本的には、学童クラブの施設は学童クラブの専用施設であり、例えば子ども食堂とか、そういうものと一緒にはできません。国分寺市ではそのように運営している状況です。

また、埼玉県川口市では、放課後子ども教室を運営しています。放課後子ども教室は府中市でも実施しています。これに関しては先ほどの資料の中にも出てきたと思うのですが、イベントなどを一緒にやっているのは、地域のボランティア活動をしている方たち、退職後の方々、趣味としてやっている方々でして、和太鼓を教えてくださいたり、忍者体験を一緒に教えてくださいたり、そういうボランティアの方々の協力を得て実施しております。子供たちにとって一つのイベントとなるように、プログラムを組んでいます。

あとは、埼玉県の方なので浦和レッズなどのサッカー選手やOBの方々が地域活動として来られて1時間程度のサッカー体験をしてくださったり、消防関係の方々が来て、着衣水泳訓練なども一緒にやってくださったり、学童クラブではできないプログラムを行っているところもあります。川口市ではそのような活動をしています。府中市でも工作等の活動は行っております。

この資料の中にも書いてありますが、放課後子ども教室というのは少し早めに活動時間が終わるので、終わったら学童クラブへ来ておやつを食べたり、宿題をしたりということが出来る。その一連の連携の流れを作れば支援員の目も届くんじやないかなと思っています。

例えば虐待への気付きなど、もっと目を向けられるようになるのではないかなと私個人的な考えとしてはあります。

それから、今はこの学童クラブ、放課後子ども教室でも人員不足が課題となっていると思いますが、無償でも有償でもボランティアをしてくださる方の確保がなかなかできないので、両事業を一体的に運営することで午後5時以降の人員の確保につなげるとか、そういう部分で、学童クラブと放課後子ども教室の一体化という方向性は私としては賛成している次第です。私自身の考えで申し訳ないのですが、以上です。

事務局

ありがとうございます。

各市等の取組については説明を以上とさせていただきます。

部会長

ありがとうございました。

今、資料2をまとめて説明いただきました。今の説明の中で御質問、あとは追加で御発言等ございますでしょうか。

委員(青少年対策地区委員会選出)

お聞きしたいことがあります。

「おかえり広場」は こちらが学童クラブへ迎えに行くと書いてありますが、開始する時間が15時30分で19時までということは、学童クラブには登録はしているけれども、おかえり広場に行きたいと希望すれば、そちらに行くということでしょうか。

委員(子ども・子育て支援関係団体選出 社会福祉協議会職員)

学童クラブとの連携を取りながら、午後5時までは学童クラブにいて、そこに迎えに行っ

て、7時まで「おかえり広場」で預かります。

週1回の活動なんですけれど、週1回はおかえり広場に参加させたいという保護者の方が登録されていて、利用されているというものです。

部会長

では、よろしいですか。

おかえり広場のことについて、関連して質問可能でしょうか。伺いたいのですが、これは火曜日、週1回というのは人材的な問題というか、例えばもっとやりたいけれど、さっきおっしゃったように活動等も学童クラブとの兼ね合いもあって週1回ということですか。

委員（子ども・子育て支援関係団体選出 社会福祉協議会職員）

そうですね、貸してくれる場所と保護者の要望が多ければ検討の余地はあるようなのですが、実際のところは、現在の登録者数も4名とあまり多くないため、まだ曜日を増やしてやるというところには至っていないという状況です。今活動している公会堂を借りるにも、自治会の力をお借りしてようやくたどり着けた場所であったので、地域の方にも御理解いただきながら、あとは困り事を吸い上げながら開催回数については検討をしていく予定にしております。

部会長

「おかえり広場」は、学童クラブや放課後子ども教室が5時に終わってしまうので、その2事業から帰宅までのつなぎという感じになっているのかなという印象を受けていますが、プログラムなどが学童クラブと被る部分があると思いますが、その辺りのすみ分けはどのようになっているのでしょうか。もともとの発端は、困り事として、ということではありますけれども。

委員（子ども・子育て支援関係団体選出 社会福祉協議会職員）

そうですね。小学校にアンケートの協力をさせていただいて保護者にアンケートを取らせていただいて、放課後の子どもの居場所が心配ですという声があったので、地域活動として何かできないかということで実施した経緯はあります。

事務局

少し補足させていただきます。

この事業は、実は学童クラブの延長が始まった令和3年度より前から行っていた事業で、こちらを利用したいという方が一定数いたというふうには聞いておりますが、令和3年度から、学童クラブが6時から7時までの1時間、開館時間が長くなったということで、事業として重複している部分が少し出ているかなという状況です。今後何か変わる過渡期にはなっていますが、今は重複している状況だと担当の方から直接聞いたことはあります。

部会長

ありがとうございます。

ほかの方で、今の「おかえり広場」について、ご質問等ありますか。

委員(青少年対策地区委員会選出)

学童クラブとけやきッズの活動を同じ民間企業等が受けている場合、同じスタッフに両方の施設で従事してもらえるよう、うまく回されていることもお伺いしましたが、子供の立場から言うと、学童と放課後子ども教室の違いというのは、おやつを食べられるか、食べられないかだと思うのです。同じ場所において、何で自分は食べられないのかというようなところはどのようにクリアしているのでしょうか。

委員(放課後児童健全育成事業又は地域放課後児童支援事業の運営事業者選出)

すごく難しいのですが、そもそも今2事業をやっているところでは場所が離れています。参考資料2の第八小学校のこの図面のように一体ではなくて、事業を実施している階は一緒ですが、学童クラブの施設とけやきッズの施設が少し離れているので、子供たちも意外と割り切っているところもあるのかなと思います。大体、けやきッズから帰ってから学童クラブでおやつになるというパターンが多いです。

事務局

活動が分かれてからということですね。

委員(青少年対策地区委員会選出)

そうですね。学童の子だけを呼んで食べさせるわけにはいかないですね。どのように運営されているのかなと少し気になりました。ありがとうございます。

部会長

他はいかがですか。

2-1資料「ねりっこクラブ」に関する資料の裏面を見たら、おやつの時間がちょうど自由遊びに充てられていますね。このあたりの区分けというのは何か分かりますか。

事務局

ねりっこクラブの一例として、ここに時間の使い方が挙げられていますが、あくまで一緒に活動するところのスタートを合わせているだけで、それ以外の部分は別々にやっていると思います。他の自治体に間食のことについて問い合わせた際に、学童クラブと放課後子ども教室間のおやつについては少し課題ではあるけれども、さっき遠藤委員がおっしゃったように、子供の方で、ある程度はそういうものという認識になっており、大きな課題にはなっていないようです。

ある自治体では、そうしたことを課題と捉え、学童クラブでの間食提供を試験的にやめた自治体もあるようです。ですけれども、その後の運用の中や保護者の意見などから、結局は学童クラブでの間食提供を復活させ、放課後子ども教室の子は食べないということで、運用

を元に戻したと聞いています。保護者や大人が気にするほど、子供たちはそこをポイントとせず実施できているのかなと認識しています。

部会長

ありがとうございます。これに関連してご質問やご意見などはありますか。

委員(公募市民選出)

学童へ行っているお子さんって保育園出身の子が多いですよね。保育園ではおやつが出ていたので、その流れで学童クラブへ上がってきている子がいるのだと思います。けやきッズを利用している方で保育園上がりの子もいますけれど、幼稚園から来ている子たちが多いのではないと思うので、皆でおやつを食べるといった感覚があまりない子たちが多いのかもしれないですね。保育園などで、皆でおやつを食べる生活をして来た子たちと、家庭でおやつを食べてきた子たちの差が子供たちの中にもあるのかもしれないというのは少し思います。

部会長

ありがとうございます。資料3の「府中市における学童クラブと放課後子ども教室の今後の方向性」にある、保護者の就労等によらない同じスペースにいる子ども同士が、そのような認識で分かれているのは、少し課題になり得るのかなあとは思ったりします。

委員(市立小学校長会選出)

私は前任が世田谷区でこのBOP・新BOPにもお世話になっているのですが、おやつに関して特に問題になっているということはあまり聞いたことがありません。どういうタイミングでおやつを食べさせているかというのは今私も分かりかねますが、そんなに問題ではないのではないかと思います。

それから、やはり色々な学年が混ざって一緒に遊べる機会があるのはとても良いと思います。今の府中市の現状ですと、けやきッズならけやきッズ、学童クラブは学童クラブとなっていますので、校庭で遊んでいても少し分かれて遊んでいるところはどうかかなと思ったりもしています。

部会長

ありがとうございます。

ほかに何か資料の説明の中でご質問等ございますか。

委員(市立小学校長会選出)

先ほどお話しした、にしふエリアささえ愛の会の皆さんには本校はすごくお世話になっておまして、こういう団体だということを私はあまり意識しておらずいつもお世話になっていたのも、改めて本当にありがたいなと感じております。

そして、小学生の見守りということで、本校にある学童クラブの帰りに引率という形で付き添っていただいているのですけれども、まだ人手が足りないということでここに書かれて

いるのですが、実際、この取り組みにはどれぐらいの方が携わっているんですか。

委員（子ども・子育て支援関係団体選出 社会福祉協議会職員）

今、役員さんを中心として7名から8名の方たちが交代でなさっています。募集は随時しております。

部会長

よろしいですか。ほか何か御質問はありませんか。

私のほうから質問があります。資料2-1の裏面のところで聞きたいのですが、ねりっこクラブの例だと、ひろばと学童クラブは対象学年が違うということでしょうか。学童クラブは学童クラブの対象学年があって、ひろばのほうは自由なので6年生までという感じなのですか。その辺りをお聞きしたいです。

事務局

基本的には、練馬のほうも対象は両方とも1年生から6年生という形にはなっています。ただ、練馬のほうにつきましては、3年生を中心に待機児童が発生している状況ですので、学童クラブに入っている児童と入れずにひろばを利用する児童がいます。

経過的な対応としまして、学童クラブに入れなくて、でも5時以降も預け先が必要だという方には、ひろばを使って6時まで預かるというような運用を開始していると聞いています。

部会長

では、実際には学童クラブに入りたいのにあぶれてしまって、待機児童はもう仕方がないというか、ひろばのほうに参加しているということですか。

事務局

はい。そのような形を取っております。基本的には同じ事業者が全部一括で運営していて、学童クラブとひろばを、ねりっこクラブという1事業として運営するという形を取っていると聞いています。

部会長

その場合は3年生までの子で、ひろばを利用する児童が学童クラブの待機児童となってしまうても、親としては、ひろばで預かってもらって活動に参加できればそれでよろしいのかなという形ですよね。

事務局

そうですね、練馬のほうですと学童クラブ入会に際して選考があります。そしてどうしても学童クラブのほうで指導員の人件費は高くなりますが、区としては一体事業ということで、保護者の就労状況に関係なく一通り預かれるような形を目指していて、現在は全部の学校で実施している訳ではないのですが、将来的には全校に設置したいということと聞いています。

部会長

練馬のことで続けて質問ですが、ひろばの活動の中に「学習タイム」というものが入っているのですけれど、これはどういう時程でやっているのでしょうか。

事務局

府中市でもそうなのですけれども、これは学習タイムということで、登館して、まずは宿題を片づけましょうというものですので、塾、習い事的な指導ということとは少し意味合いが違ってきます。宿題を中心とした学習習慣を身につけるという意味合いで行っていると聞いています。

部会長

ありがとうございます。

質問ですが、遠藤委員からいただいた資料は、川口市の放課後子ども教室の内容ということですか。

委員(放課後児童健全育成事業又は地域放課後児童支援事業の運営事業者選出)

はい。

部会長

私も家が埼玉県でして、川口市も人口が増えてきており、以前に保育園の園長と話した時に、待機児童の関係から保育園や学童クラブを増やして欲しいという要望が多く出ていると聞きました。

他、何かご意見、ご質問はないでしょうか。

委員(青少年対策地区委員会選出)

今、府中市の現状としてはこのねりっこクラブと同じような運営をしているという理解でよろしいですか。

事務局

練馬区のほうは、府中市でいうところの学童クラブと放課後子ども教室を同じ事業者が全部一体で運営しているのですが、府中市の場合は、市が直接運営しているものと学童クラブだけを運営している民間事業者、そして放課後子ども教室を運営している事業者ということで、それぞれ別々に運営しています。

ただ、国の方針によって両事業で連携をすることとされておりますので、例えば合同で避難訓練をしたりだとかイベントを企画したりというようなことは行っていますが、練馬区とは運営が若干違う形になります。

委員(青少年対策地区委員会選出)

まだ練馬区のようにはいっていないけれど、一部遠藤委員が府中市で受託しているエリアだとねりっこクラブのような運営をしているのですか。

委員(放課後児童健全育成事業又は地域放課後児童支援事業の運営事業者選出)

一体化というのは、基本的には1業者が放課後児童クラブと放課後子ども教室を一緒にやって運営をするというものです。

委員(青少年対策地区委員会選出)

そこまではされてないのでしょうか。一部をやっているのでしょうか。

委員(放課後児童健全育成事業又は地域放課後児童支援事業の運営事業者選出)

一部です。府中市では放課後子ども教室だけを受託しています。

委員(青少年対策地区委員会選出)

1つの学校で両方の事業をやっているわけではないのですね。そこまではまだ行っておらず、それぞれ請け負っているということですね。

委員(放課後児童健全育成事業又は地域放課後児童支援事業の運営事業者選出)

はい。

委員(青少年対策地区委員会選出)

分かりました。

事務局

少し補足で説明させていただきます。お配りしている資料の参考資料2は、順番に改築を進めている市内の小学校、中学校の中で、小学校としては最初に建て替えを進めた第八小学校の新施設の平面図ですが、学校の体育館の中に学童クラブと放課後子ども教室を隣接して設計をし開庁しました。

実は、遠藤委員が携わっていただいているのがこの第八小学校の放課後子ども教室でして、本市の委託事業者の中から今回対策部会委員として来ていただいております。今までは建物が全く別で、それでも一緒に外遊びや中遊びなど、何かできるものがあれば一緒に、ということはやっていたのですが、この新しい学童クラブと放課後子ども教室は、特にこの1階の平面図を見ていただきますと分かるように、玄関が違うことはあれ、部屋が隣同士ですので、トイレも一緒に使うというような配置になっていて、色んな部分で関わりを持ちやすい造りになっています。この土日で引っ越したばかりですので、まさにこれから一緒にどうやって運営していくかということを検討していただいている状況です。その参考資料として今回この平面図を出しております。

補足説明は以上です。

部会長

ありがとうございます。
ほかに御質問等ございますか。

委員（子ども・子育て支援関係団体選出 社会福祉協議会職員）

どこかでお話されていたかもしれないのですが、確認のため聞いてもよろしいですか。
遠藤委員がされている民間の放課後子ども教室の財源は、どこから出ているのですか。

委員（放課後児童健全育成事業又は地域放課後児童支援事業の運営事業者選出）

請求は自治体にしますが、大元は国です。

委員（子ども・子育て支援関係団体選出 社会福祉協議会職員）

補助金か何かですか。

事務局

はい。国の補助金と市の財源とを合わせて委託料ということでお支払いしております。

委員（子ども・子育て支援関係団体選出 社会福祉協議会職員）

はい。ありがとうございます。

部会長

質問ですが、2-3資料を見ると、公設と民設の学童保育所の定員の充足率に開きがあり、民設のほうは定員に対して入会児童数に余裕があるのですが、この違いはどういうところにあるのでしょうか。

委員（放課後児童健全育成事業又は地域放課後児童支援事業の運営事業者選出）

国分寺市は今175%ぐらいの狭あい状況と見ていまして、公設にはほとんど入れない状況となっています。公設では受け入れが厳しいところに対して募集をかけて民間事業者が民設としてやっているという形なのです。例えば私が携わっているところで言うと、第四小学校の定員が22名のところ、16名しか入っていません。このような児童数が少ないところに関しては、公設の場合は要支援の児童の受入れは2人程度しか行わないという状況ですが、私達が受託している民設学童保育所では4人程度を受け入れている状態です。これ以上の入会になると他の児童への目が届かなくなる可能性があるため、定員より少し割って16名という形を取らせてもらっている状況です。公設で受け入れられない要支援の児童は我々が受け入れをしている状況です。ですから、実際には、ほぼ定員は埋まっている状態とって良いのかなと思います。

それから第一小学校の一番上が、私どもが受託しているところなのですが、これは年度途中に開所した施設で、4月からの開所ではなかったので定員までいっていないというところがあります。

部会長

数字上は少し割っていますが実態としては公設民設ともに、ほぼ埋まっているというところですね。他に何かご質問はありますか。

委員（子ども・子育て支援関係団体選出 社会福祉協議会職員）

今、要支援と言われた方には、手帳を持っておられるとか通級等に通っておられるとか、そういう何か基準があるのですか。

委員（放課後児童健全育成事業又は地域放課後児童支援事業の運営事業者選出）

そうです。

委員（子ども・子育て支援関係団体選出 社会福祉協議会職員）

では、民間の放課後デイサービスも利用できる児童を、要支援児童として受け入れているということでしょうか。

委員（放課後児童健全育成事業又は地域放課後児童支援事業の運営事業者選出）

そうですね。

委員（子ども・子育て支援関係団体選出 社会福祉協議会職員）

なるほど。

部会長

他はいかがでしょうか、よろしいですか。

それでは、1、2番のほうは以上とさせていただきます。

では、議題3「府中市における学童クラブと放課後子ども教室の今後の方向性について」について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

【次第2 議題（3）府中市における学童クラブと放課後子ども教室の今後の方向性について】

事務局

では、お手元の資料3をご覧ください。

これまでいろいろな自治体の事例ですとか、また、学童クラブ事業以外の多様な放課後の居場所、安全確保の取組について紹介をさせていただきました。

皆様から、質疑応答などの中で頂いたご意見などを踏まえまして、本市の今後の方向性の取りまとめが必要と考えております。府中市の今後の方向性を考えていくうえでの柱として、今回この資料3を案として作成しております。

資料3の1番、学校施設の活用と連携強化といたしましては、学童クラブ及び放課後子ども教室が学校施設に一体的に整備され、複合化する機会、これが改築の段階ということでご

ざいますが、そういった機会を捉えまして、学校施設の徹底的な活用を図ることで学校とのさらなる連携強化を目指し、保護者の就労その他に関係なく、全ての児童が放課後に多様な体験活動を行うことができる環境を整備していくということが、まずは1点でございます。

次に、2番といたしまして、地域資源の活用というのですが、現在、学童クラブ以外にも安心安全な放課後の居場所の確保策として、公民連携を強化し実際に行っているところですが、こういった多様な放課後の過ごし方を、市民に対し、広く周知をしていくとともに、そういったところにご協力、ご理解いただける市民の方をますます増やしていくということを、2番目のポイントとして挙げております。

次に、3番として、放課後プログラムの充実ということで、全ての児童が学ぶ意欲を満たし一緒に参加できる学習体験活動として、学びを深め、広げることのできる多様なプログラムをこの放課後の事業、各種事業の中で実施をしていくという、以上3点をまずは基本の柱として今後、報告にまとめていくということを検討しているところでございます。

以上でございます。

部会長

ありがとうございます。

今、説明いただいた内容が柱建てになりますので、今日これからのゴールとして、委員の皆様から実際意見を頂いて、それを基に報告書の原案を作成した上で今後の対応を皆様にお諮りし御意見を頂ければと思っております。まずは、今の資料3の内容について、皆様のほうから御意見を頂ければと思っておりますが、いかがでしょうか。

市としては、直営を続けるのか、それともここにあるように民営のほうを、委託等を進めていくのか、それとも国分寺のように両方を継続していくのか、その辺りはどのようなイメージなのでしょう。

事務局

市の方針としては、これという決まったものがあるわけではないので、まだそれはこれから審議するという形にはなるんですけども、市のほうでの考え方としましては、実際に直営、公設公営を増やすのは人員確保の問題もありまして、非常に難しい状況になっておりますので、基本的には民間の力をお借りした上で、需要の増大に対応していきたいと考えております。

府中市では令和3年度から公設学童クラブの委託を始めましたが、国分寺市や小平市等でも民間導入、民間誘導というのをやっておりますので、そういったものをまずは考えていきたい。

ただ、あくまでも学童クラブだけだと、恐らく保育所と同じように、施設は沢山作ったけれど、今度は子供が減ったときにどうするかという話にもなってきますし、あとは小学生になりますといろいろ好みといいますか、嗜好が出てきますので、そういった多様なニーズに応えられるように学童以外の選択肢というのも並行して用意していかないといけないのかなというふうには考えているところで。

部会長

私の勤める大学も幼保資格者の養成校なのでこれはホットトピックです。埼玉県だと公立を減らして、建物をそのまま民間事業者へ任せたりしているところもあるのですが、その辺りはどうですか。

委員(青少年対策地区委員会選出)

方向性はまだはっきり決まっていないと先程事務局がおっしゃいましたけれど、実際にはもう既に民間に一部を委託しているわけですから、恐らくはそっちの方向に行くことになると思うんです。プログラムの内容をお聞きしても、遠藤委員が受託されているところで行っているのは魅力的だと感じました。民間のほうがそういうアイデアとか運営の仕方とか、色々な人を連れて来るといったやり方ができるのだとしたら、そっちのほうが良いかなあとは思ったのですが、ただ、全部が全部一遍にはできないでしょうし、全て民間に丸投げというのは危険だと思いますし、何年かかけてやっていくんだらうなあとは思いますが。

1点質問なのですが、放課後子ども教室実行委員会って今でも存在していますよね。これはどういう扱いになっているのでしょうか。

事務局

実行委員会につきましては、これまで放課後子ども教室を実施していることについて、地域の方であったり、子供たちに、より知ってもらおう周知のための取組、例えばイベントであったり、学校と連携した周知活動というのに重きを置いて活動していたのですが、今後は、より学校、学童クラブ、放課後子ども教室の連携を密にしていくための、その核となる位置づけというふうにしていきたいと思っております。市としては、従来のイベント型の周知活動ではなく、その三者が連携をするための会議を中心とした位置づけというものに方針を少し変えていくという方向で現在、検討しております。

委員(青少年対策地区委員会選出)

私、何年か前に実行委員会に所属していて、年に数回出席しましたけれど、その存在自体が如何なものかと思ったことがありまして。イベントも色々なところで多くの団体がやっているのに、あえて自分たちでやる必要があるのかという疑問はありました。今後、その位置づけが変わるとなると、その位置づけが理解されるまでまた大変ですね。

事務局

ただ、この実行委員会の位置づけとして、その学校の学童クラブ、放課後子ども教室がより密度を濃く連携できるための会議がメインではあります。

ただ、やはり地域との関わりという点で、一緒にイベントを実施したり、そういった部分というのは当然に継続するものもあるかと思っておりますので、そういった関わりをまだしばらく継続するための予算ですとか、そういったところはすぐになくすということではなく、今までのイベントを中心とした活動ではない方向に少しずつ進めていけたらなということ考えています。

部会長

今のイベント中心ではないというのは、学童クラブのほうに寄せていくということですか。

事務局

そうです。学童クラブと放課後子ども教室の一体運営というのを進めていくことが、やはり命題となっていくことだと、絶対的に学校との連携が重要になってきます。今までですと、イベントや何らかの取組をすることが中心の議題にならざるを得ない状況というのが多かったので、それよりも日々の子供の様子ですとか、あとは子供の育成について学校ともっと綿密にいろいろ話ができるような、そういった会議の場をより多く設けていくことにシフトするというイメージです。

部会長

ありがとうございます。

気になっているのは、学童クラブを利用せざるを得ない家庭が、一体化したことによって割を食わなければ良いなというのが一番あって。その子供たちの生活というか、放課後が保障されることがやはり第一だと思います。なかなか場所もないですから一体化に向けていくしかないと思うのですが、一体化していくなかで、学童クラブを必要としている児童と家庭がちゃんと大事にされればと良いなというのが、自分も親なので思ったりします。

今、資料にある1、2、3では、1番目としては施設、2番目は、人材について、3番目は、その活動内容についてとなっていました。それぞれの形ではずっと取組みはしているのですが、他ご意見などはいかがでしょう。

委員(公募市民選出)

1番の施設に関しては、八小はちょうど新しい校舎になって、これから子供たちは気持ちよく過ごせるのだろうと思います。これから先10年か20年か30年か分からないですけど、これから順次、小学校が建て替わっていくと思いますが、まだ実際には学童クラブと放課後子ども教室が近くにないところが多いですね。

建替えていく間に、学童クラブを委託している会社と、けやきッズを委託している会社を同じ会社にすれば、すごく連携がしやすいんじゃないかなあと率直に思いました。もちろん、この先生が好きだったとか、子供たちや保護者の意見もあると思うので急に変えることは難しいですけど、民間委託を検討しているのであれば、両事業を実施するのが同じ会社だったら運営や連携がしやすいのではないかなというのは思いました。

部会長

いかがでしょうか、今の御意見については。

委員(放課後児童健全育成事業又は地域放課後児童支援事業の運営事業者選出)

おっしゃるとおり、携わる人材の確保とか、そういった部分に関してもその方が良いかな

とは思いますが。

この3番の内容に関してなのですが、例えば、けやきッズを受託している事業者は、大体、地域で色々なことをやっている方が多くて。学童だけを今やっている会社、我々もそうなのですけど、地域に密着したくてもできないところも多々あって。正直な話、地域の中に入っていくことって難しいところもあると思うのです。

1番、2番に関しては、一体的に同じ事業者でやったほうが絶対に良いと、私もそう思います。だけれど、3番のプログラムに関しては、地域の方たちやボランティア活動をやっている方たちの支援が必要な部分もあります。我々が今拠点としている川口市では例えば和太鼓をやっていて引退した方が和太鼓を教えてくれているとか、忍者体験などのプログラムを行っているのですが、それは無償でやってくれています。ですが、そうした方々の協力を得ていくのは、地域にちゃんと入っていないといけない。なかなか接点を作るのが難しいところもあるのです。

我々も国分寺市等で自治会に入って色々なことをしていても、会社として見られている、一つの事業として見られていて、そこまで携われないところが沢山あります。だからその辺りをどのように、このプログラムの充実をどうやって考えるかというのはとても難しいところだと思うのです。私は放課後子ども教室というのは、実際に学校や学童クラブや色々な地域の人たちと関わりながらやっていくのが良いのかなと考えています。

部会長

さっきの社会福祉協議会の説明にあったおかえり広場のように、そういった活動をやっている地域の方に関わっていただけるような可能性があれば、より3番のこのプログラムの充実というのできるのですかね。

委員(公募市民選出)

放課後子ども教室が、この3番を今まで担っていた感じなのかなと私は思っていたのですけれども。私も放課後子ども教室実行委員会に入っていたのですが、その地域を巻き込んだイベントを学童クラブの職員やけやきッズのスタッフにも手伝っていただいて、放課後子ども教室実行委員会のイベントとして、それぞれこの担当をお願いしますねと役割分担しながらイベントを開いていたのが、この3番の地域のプログラムのような感じなのかなあと思っていたのです。本当に年1回、2回のイベントなのですけどね。

委員(青少年対策地区委員会選出)

そもそもですけど、この放課後子ども教室とか学童クラブって「居場所」ですよ。だから、家に帰ってきたのと同じような感覚で過ごせる場所があれば良いということなので、特別なプログラム、お楽しみはたまにあればよくて、基本的には、普段は本当に見守りだけで良いと思うのですよね。あまり難しくしないで、地域の方にも協力してもらって、地域のおじさんやおばさんがそこで一緒に過ごすような形でも良いのかなあとは思っています。

部会長

私の家の話ですが、うちの娘は、いわゆる民間の学童クラブで、今おっしゃったように完全にカルチャースクールなのです。色々なプログラムがすごく沢山あって、ダンスをやりま
す、サッカーをやりま
す、お料理とか英語もあって、そこから選べますよというのが売りで。教育料も高いのですけれど。

でも結局、娘は何をやるかというのと黙々と勉強するか、友達と遊んだりするのがメインでした。プログラムは毎日沢山ある必要はなくて、たまに行事で夏まつりとかイベントがあつたら参加するぐらいでした。一番は子どもたちが放課後を家庭で過ごすように安心してられる、その中でこういったことができるよとか、そういった少しの工夫の方が子供達にとっては豊かなのではないかなと思います。

委員（市立小学校長会選出）

私も同じように思います。放課後の校庭で遊ぶだけでも違うと思う。遊べる場所や時間を確保するということが大事なことであると思います。一回帰ってから遊びに出るというのも時間的には厳しいですし、今は公園だと危ないだとか、遊びに制限がかかったりということもありますので。学校の中は学校の外より安全な場所ですから、そういった安全な場所で色々な学年の児童が混じり合っ
て一定の時間遊べるという場を確保していくということを重要視していくのが良いと思います。

部会長

他に何かご意見等ありますか。

委員（子ども・子育て支援関係団体選出 社会福祉協議会職員）

国分寺市のように、1団体が全てを実施するという方が、メリットが大きいのか、それとも府中市のように、いろんな事業者がいらして、それぞれの特色を出している方が、メリットが大きいのかとか、国分寺市等の一体的な方が、プログラムを組むにしても、みんながそれぞれ組むよりは同じプログラムを色々なところでやる方が予算等のあらゆる面で効率が良いのかとか、その辺りのメリット・デメリットがあると思うのです。人材確保にしても、働き手の方が何か遣り甲斐を見いだすのに色々な事業者が入った方が良いのか、どこも同じプログラムでやっていることを謳い文句とした方が良いのか。保護者からしたら全市共通にしていただけの方が、「あちらの方が魅力的だな」とならないので良いのかなとも思うのですけれど。ただ、色々なメリット、デメリットがあると思うので、その辺りをもう少し調査していくのも良いのかなと感じたのですが、いかがでしょうか。

事務局

ご意見のとおり、報告の中では一体化のメリット・デメリットというのは当然書いていく話になります。事務局としては一体化のメリットとしては、今やはり市内の子供が大体同じようなサービスを受けられるという、その質の担保というところが最大のメリットだと思っています。

ただ、地域の特色を生かすということであれば、色々な事業者に入っていただくほうが良

いのですが、どうしても質にばらつきが出ますので、せっかく用意してあるのにほとんど利用されない放課後子ども教室等も出てきてしまうような状況になってしまいます。そういったところがデメリットとなり得ると考えております。このようなメリット・デメリット等をご提示しながら委員の皆様にご覧いただく機会というのをつくっていきたいと考えております。

部会長

ありがとうございます。

今おっしゃったように、質の担保については、内容が云々ということより、それぞれのところで子供たちが同じような内容で参加できるということが大切かなと思います。

他にご意見等はよろしいでしょうか。それでは、(4)について、最後に事務局のほうから今後の予定と併せて説明をお願いいたします。

【次第2 議題(4) 今後の開催予定と進行について】

事務局

ありがとうございます。

今後の開催予定と進行についてということですが、今後開催予定の第3回当会議につきましては、来年の1月中を目途に日程を調整させていただきたいと考えておりますので、お忙しい中大変恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。

また、進行については、先ほど部会長からもご説明いただきましたとおり、本日、皆様から頂いた意見を反映した報告書案というものを、あらかじめ第3回の会議の前に皆さんに送らせていただきます。そちらについてご意見があれば、事前にもしくは当日に御意見を頂きまして、それを反映したものを第3回会議以降に報告書としてまとめていくということで考えておりますので、どうぞご協力よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

部会長

今の報告について、何か御質問等ありますでしょうか。

どこまで具体的に方針を打ち出して良いのかということはありませんけれど、今日いただいた御意見をまとめたものを事務局で原案として作成し、それを基に次回の最終回の会議でまた皆さんから案に対しての御意見を頂いて、きちんと報告書を完成させていければと思っています。

何かなければ、議題は以上になります。最後に、3「その他」として、事務局のほうから説明いただきます。

事務局

それでは、事務局から2点、連絡をさせていただきます。

まず、1点目ですが、本日の部会の会議録につきましては、後日、皆様に内容確認の依頼

をいたしますので、よろしく願いいたします。

2点目ですが、次回開催は、先ほどお伝えしたとおり、1月中の開催の予定でございます。まずは日程の調整を事前にした上で開催通知を送付いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

今、その他について説明がありましたが、何か御質問、御意見ございますか。

委員(公募市民選出)

すみません。参考資料1については、これは子供たちに配付された資料でしょうか。

事務局

すみません。これを説明する機会がなくて申し訳ございません。

この参考資料1だけ、少し説明させていただいてもよろしいでしょうか。

部会長

お願いします。

事務局

ありがとうございます。

この資料についてですが、来年の4月に入学する子供たちが入学予定の小学校で就学時健診を受ける際に、今年初めて配付をいたしました。

放課後の過ごし方として、様々というほどここには記載はありませんが、学童クラブ、放課後子ども教室、それ以外のいろいろな取組で安全に過ごせますよというお知らせとともに、学童クラブ、放課後子ども教室については、第一子の保護者から問合せが来ますので、ホームページもぜひ見ていただきたいということで、こちらに二次元コードを印刷したものを配付し周知いたしました。今年初めて取り組んだものですので、参考に配付いたしました。

以上でございます。

部会長

よろしいですか。他何か御質問等はございますでしょうか。

それでは、予定されていた内容は以上となりますので、閉会といたします。どうもありがとうございました。